備考　表中の［　］の記載は注記である。

改正後

別表第二　インドとの相互主義に基づくインド人に対する査証手数料

種別＼国又は地別	［略］	ニュージーランド	バヌアツ	パプアニューギニア	［略］	カザフスタン	キプロス	ギリシャ	［略］
単位		ニュージーランド・ドル	バツ	キナ		テンゲ	ユーロ	ユーロ	
一般入国査証		11	830	24		2,500	7	7	
数次入国査証		11	830	24		2,500	7	7	
通過査証		1	75	2		250	1	1	

改正前

別表第二　インドとの相互主義に基づくインド人に対する査証手数料

種別＼国又は地別	［同上］	ニュージーランド	［項を加える。］	パプアニューギニア	［同上］	カザフスタン	［項を加える。］	ギリシャ	［同上］
単位		ニュージーランド・ドル		キナ		テンゲ		ユーロ	
一般入国査証		11		24		2,500		7	
数次入国査証		11		24		2,500		7	
通過査証		1		2		250		1	